高校生の

準中型免許費用 全額助成!

徳島県内の高校生で、徳島県内のトラック運送事業者に ドライバーとして就職する方を対象に、準中型免許の取得 に係る教習所の受講費用を全額助成します! トラックドライバーを 目指す高校生を 応援します!



高校生向け準中型免許取得費用助成金

実施期間:令和7年4月1日~令和8年3月31日

対象

高等学校に在籍し、令和7年度中に徳島県内のトラック運送事業者 (一般貨物自動車運送事業者)に ドライバー又はドライバー候補と して内定を受けている方。



所持免許	費用目安
なし	35~45万円覆
普通 (MT·AT)	15~25万円覆

※受講費用は各教習所へお問合せください。

トラック運送事業者 (一般貨物自動車運送事業者) とは?

ここでいうトラック運送事業者とは、**一般貨物自動車運送事業の営業用トラック (緑色ナンバープレート)** を保有する 会社のことであり、自家用トラックのみ、貨物軽自動車のみの会社は<mark>対象外</mark>です。



*徳島 599 *



× 対象外×



営業用トラック (緑色ナンバープレート) 自家用トラックのみ (白色ナンバープレート)

み **貨物軽自動車のみ** (黒色ナンバープレート)

期間内に内定を受けた後、申請 → 免許取得 → 報告

▶ 報告 を順に行ってください。

※受付期間内であっても申請額が当年度の予算額に達した時点で受付を終了します。 助成金を希望される方は、事前に徳島県トラック協会へお問合せください。

申請の手順

- ② 徳島県トラック協会へ助成金の申請書(様式第1号)を提出。
- **3** 助成金の申請が受付されたら自動車学校へ入校、免許取得。
- 4 免許取得後、徳島県トラック協会に報告書及び請求書(様式第2号)を提出。
- 5 1か月以内に助成金が振込まれる。

申請書、要領、要綱などの

ダウンロードはこちら■



徳島県トラック協会 HP

注意!!



1月から3月は自動車教習所が大変混み合います。申請が受け付けられても、最終期限(令和8年3月31日)までに免許の取得及び報告がない場合、助成金は交付されませんのでご注意ください。



取り消しと返還

以下の場合、助成金の取り消しか、返還を求めます。

- 就職前に**内定を辞退した**ときや、本人の過失により**内定が取り消された**とき。
- 入社後6か月以内に自己都合にて退職したとき。

本助成金の詳細については、「令和7年度 高校生向け準中型免許取得費用助成事業実施要領」、「高校生向け準中型免許取得費用助成事業交付要綱」を必ずご確認の上、お申込ください。

申請・問合せ

一般社団法人 徳島県トラック協会

〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番50号
TEL:088-632-8810 HP:https://tokushima-truck.jp/

助成金の申請を希望される方は、まずはお問合せください。